

日本放送協会 理事会議事録

(2019年11月26日開催分)

2019年12月13日(金)公表

<会議の名称>

理事会

<会議日時>

2019年11月26日(火) 午前9時00分～9時35分

<出席者>

上田会長、堂元副会長、木田専務理事、板野専務理事、
児野専務理事・技師長、荒木専務理事、松原理事、黄木理事、
中田理事、鈴木理事、松坂理事、正籬理事、坂本特別主幹
高橋監査委員

<場所>

放送センター 役員会議室

<議事>

上田会長が開会を宣言し、議事に入った。

付議事項

1 審議事項

- (1) 第1341回経営委員会付議事項について
- (2) 2019年度第2四半期業務報告(データ更新版)
- (3) 令和元年度中間財務諸表・中間連結財務諸表について
- (4) 総務省「電波有効利用成長戦略懇談会 令和元年度フォローアップ会合 追加提言(案)に対する意見募集」への対応について

2 報告事項

- (1) 新松江放送会館の基本設計について

- (2) 予算の執行状況（令和元年10月末）
- (3) 契約・収納活動の状況（2019年10月末）
- (4) 地方放送番組審議会委員の委嘱について

議事経過

1 審議事項

- (1) 第1341回経営委員会付議事項について
(経営企画局)

本日開催される第1341回経営委員会に付議する事項について、審議をお願いします。

付議事項は、報告事項として、「令和元年度中間財務諸表・中間連結財務諸表について」、「予算の執行状況（令和元年10月末）」、「契約・収納活動の状況（2019年10月末）」、「地方放送番組審議会委員の委嘱について」、および「2019年度第2四半期業務報告（データ更新版）」です。その他事項として、「インターネット活用業務実施基準について」です。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

- (2) 2019年度第2四半期業務報告（データ更新版）
(経営企画局)

放送法第39条第3項に定める会長の職務の執行状況を取りまとめた「2019年度第2四半期業務報告」(注)については、10月29日開催の理事会で審議され、同日の第1339回経営委員会で報告し、すでに決定いただいております。このたび、その時点ではスケジュールの関係でまとめることができなかつたデータ等を反映させたデータ更新版について報告します。

「接触者率（個人）」の総合リーチと「世帯視聴率」の総合視聴率の今期のデータ、および11月18日に実施した「中央放送番組審議会の意見」を新たに掲載しました。

本件が決定されれば、本日開催の第1341回経営委員会に報告事項として提出します。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定し、本日開催の第1341回経営委員会に報告します。

注：「2019年度第2四半期業務報告」は、NHKのホームページ「NHKオンライン」の「経営情報」に掲載しています。

(3) 令和元年度中間財務諸表・中間連結財務諸表について
(経理局)

令和元年度中間財務諸表・中間連結財務諸表（注）を取りまとめましたので、審議をお願いします。

NHKの中間決算は経営の意思決定のための情報提供を的確に行い、視聴者に対し一層の透明性の向上を図ることなどを目的とした自主的な取り組みとして実施しています。

はじめに、NHK単体の概要を説明します。

「事業収支」についてです。

一般勘定の事業収入は、受信料が堅調に推移していること等により、前年度中間期比81億円増の3,757億円となりました。予算に対する進捗率は51.8%です。このうち、受信料収入は3,596億円で、予算に対する進捗率は51.1%となりました。事業支出は、統一地方選挙や参議院議員選挙放送の実施等により、前年度中間期比74億円増の3,442億円となりました。予算に対する進捗率は47.3%です。以上により、中間決算時点での事業収支差金は、314億円となります。下半期には受信料の実質値下げや負担軽減策による減収、東京オリンピック・パラリンピック聖火リレーの放送関連経費、災害報道経費等の支出により、事業収支差金が縮小していくと見込んでいますが、引き続き経費削減に努めるなど効率的な業務運営を行い、黒字確保を目指します。

放送番組等有料配信業務勘定の事業収入は、視聴料収入の増等により11.6億円で、事業収支差金は2.4億円となり、予算に対して2.3億円の改善となっています。

「受信料」についてです。

契約総数は23.9万件の増加で、年間計画に対する進捗率は55.6%です。衛星契約数は33.2万件の増加で、計画に対する進捗率は5

7.1%となり、契約総数、衛星ともに標準進捗率（半期50%）を上回っています。

「単体決算の概要」についてです。

一般勘定に放送番組等有料配信業務勘定と受託業務等勘定を加えた協会全体の「損益の状況」では、経常事業収入は受信契約数の増加に伴う受信料の増収等により、前年度中間期に対して50億円の増収となる3,732億円となりました。経常事業支出は、前年度中間期と比べて82億円増の3,514億円で、この結果、経常事業収支差金は、前年度中間期と比べて32億円の減となる、217億円となりました。経常事業外収入は子会社からの特別配当や前々年度以前の受信料の増収等により、前年度中間期と比べて34億円増加しています。中間事業収支差金は、一般勘定の314億円と、放送番組等有料配信業務勘定2.4億円の黒字を合わせた、合計317億円となり、前年度中間期に対して8億円の増となりました。

「資産・負債・純資産、キャッシュ・フローの状況（単体）」についてです。

資産合計は、現金および預金の増等により、前年度末と比べ93億円増加し1兆2,034億円となりました。負債合計は4,051億円となり、未払金の減等により前年度末と比べて223億円減少しています。

純資産合計は7,983億円で、中間事業収支差金が317億円発生したことによる増となっています。

次に、連結決算の概要を説明します。

連結の範囲は、連結子会社12社と持分法適用会社1社の計13社です。連結子会社が、前年度から1社減少しているのは、今年4月1日に、株式会社NHKメディアテクノロジーと株式会社NHKアイテックが合併し、株式会社NHKテクノロジーズが発足したことに伴うものです。

損益の状況についてです。経常事業収入（売上高）は3,996億円となり、受信料の増収等により52億円の増収となっています。その一方、選挙放送の実施等、経常事業支出も増加したことより、中間事業収支差金（純利益）は、前年度中間期と比べて7億円減の285億円となり、連結ベースで増収減益となっています。なお、子会社等からの受取配当金を内部消去しているため、NHK単体の中間事業収支差金よりも連結の方が小さくなっています。

経常事業収入（売上高）の内訳です。受信料の増収等により、NHKは3,707億円となり、前年度中間期に対して50億円の増収となりました。一方、子会社はイベント収入事業の増により、子会社全体で288億円となり、前年度中間期に対して2億円の増収となっています。

「資産・負債・純資産、キャッシュ・フローの状況（連結）」についてです。資産合計は、1兆3,201億円となり、前年度末から3億円増加しています。

最後に、財務諸表に対する会計監査人による監査報告についてです。

NHK単体の財務諸表に対する「独立監査人の中間監査報告書」には、中間監査意見として、「中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める」との意見が表明されています。また、連結の財務諸表に対する「独立監査人の中間監査報告書」でも、同じく「有用な情報を表示しているものと認める」との意見が表明されています。

本件が決定されれば、本日開催の第1341回経営委員会に報告します。

（会 長） ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

注：令和元年度中間財務諸表・中間連結財務諸表の内容は、NHKのホームページ「NHKオンライン」の「経営情報」に掲載しています。

（4）総務省「電波有効利用成長戦略懇談会 令和元年度フォローアップ会合 追加提言（案）に対する意見募集」への対応について
（技術局）

総務省は、令和元年10月31日、「電波有効利用成長戦略懇談会 令和元年度フォローアップ会合 追加提言（案）」（以下、「追加提言（案）」）において、電波のさらなる有効活用に向けて検討が必要な主な課題とそれに対する具体的方策を示して、11月29日まで意見募集を行っています。これに対し、NHKとして意見を提出したいので、審議をお願いします。

該当箇所は、放送事業への影響が懸念される「1. ダイナミック周波数共用システムの実運用」に関してで、提出意見は次のとおりです。

「電波の有効利用を促進することの重要性は理解しますが、ダイナミック周波数共用という新たな仕組みの導入にあたっては、放送事業者を含む一次利用者の円滑な運用が阻害されることを懸念します。このため、慎重な議論および技術検証等を通して課題が十分に検討された上で、関係者間により合意形成が図られることが不可欠と考えます。検討にあたっては、ダイナミック周波数共用システムに必要な運用計画の提出が、一次利用者の無線局の運用に支障をきたすような煩雑な手続きとならないこと、ダイナミック周波数共用システムの構築および運用に必要な経費を一次利用者の負担としないこと、有害な混信が発生する恐れがある時または発生した時の対策および責任の所在を明確にして公正に対処できる体制を確保することを要請します。」

以上の内容が決定されれば、NHKの意見を総務省に提出します。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

2 報告事項

(1) 新松江放送会館の基本設計について

(技術局)

新松江放送会館の整備方針・概要については、2018年10月23日の理事会で決定し、11月13日の第1317回経営委員会で報告しました。このたび、基本設計の概要がまとまりましたので、報告します。

新放送会館の敷地面積は4,693.00㎡で、延べ床面積は5,178.57㎡です。建物は地上3階建て塔屋1階で、高さは約20m、鉄塔の高さは地上約60mになります。構造形式は免震構造の鉄筋コンクリート造で、基礎形式は既製コンクリート杭の予定です。

設計のコンセプトは、次の4点です。

1点目は、「災害に強い放送局」です。建物は周辺の河川や湖が決壊した場合の浸水対策として、1階床レベルを敷地周辺よりも70cmかさ上げし、安全・安心情報を的確に発信し続けることができる放送会館とします。

2点目は、「市民の交流拠点」です。ハートプラザには、大型のSHVモニターを設置し、可動間仕切りによってシアターとして活用できるよ

うにします。また、3階テラスの北側は、エレベーターを利用して一般来館者も利用可能とします。

3点目は、「周辺景観と調和する環境にやさしい会館」です。外観は周辺の宍道湖や白潟公園などの自然と調和するコンクリート打ちっぱなしとガラス仕上げとし、宍道湖の美しい夕日にも染まるデザインとなっています。また、周囲の景観に配慮して鉄塔を囲うデザインとし、圧迫感を極力減らすため、スリムな形状としています。

4点目は、「風通しのよい“オール・ワンフロア”職場」です。放送の業務に関わる全ての職員が同一フロアで業務を行える配置としています。また、ニューススタジオ、ニュース卓、ラック室、運行卓などの放送機能も集約して配置しています。

今後のスケジュールについては、今回の基本設計を基に実施設計を行い、2020年8月に着工を予定しています。また、建物の完成は2022年4月、運用開始は2022年11月を予定しています。

(2) 予算の執行状況（令和元年10月末）

（経理局）

令和元年10月末の予算の執行状況について報告します。

最初に、一般勘定の事業収支の全体概況を説明します。10月末の標準進捗率は58.3%（7か月／12か月）です。事業収入は4,347億円、進捗率が60.0%で、財務収入における配当金の受け入れや、受信料収入や雑収入（前々年度以前受信料の回収等）の進捗等により、全体としては標準を上回る進捗率となりました。事業支出は4,115億円、進捗率が56.6%で、効率的な事業運営により、全体として標準進捗率を下回る支出状況となりました。これにより、事業収支差金は231億円の黒字となっています。

一般勘定の事業収支を前年同月と比較すると、事業収入は受信料の増収等により、70億円増となりました。事業支出は契約収納費が減となった一方で、国内放送費の増等により、118億円増となりました。事業収支差金は前年同月と比べ48億円減となりました。

受信料は、受信契約件数の増加により、前年同月に比べ34億円増加しました。受信契約件数については、契約総数・衛星契約数ともに標準進捗率を上回りました。

最後に、放送番組等有料配信業務勘定の状況です。事業収入は13.8億円で、視聴料収入の増等により標準進捗率を上回りました。事業支出は11.0億円で、効率的な業務実施により標準進捗率を下回りました。これにより、事業収支差金は2.8億円の黒字となっています。

本件は、本日開催の第1341回経営委員会に報告します。

(3) 契約・収納活動の状況（2019年10月末）

(営業局)

2019年10月末の契約・収納活動の状況について報告します。

まず、10月の受信料収納額は534.8億円で、前年度同月を11.0億円下回りました。年間累計収納額は4,064.7億円となり、前年同時期と比較し、37.5億円上回っています。

前年度分受信料回収額は2.1億円となり、前年度同月を0.4億円下回りました。年間累計は46.5億円となり、前年同時期に比べ4.1億円下回っています。前々年度以前分回収額は2.8億円となり、前年度同月を0.9億円下回りました。年間累計は40.6億円となり、前年同時期を10.0億円上回っています。

次に、契約総数の増加状況です。取次数が前年度同月を1.0万件下回り、減少数が前年度と同水準だったため、差し引きの増加数は前年度同月を1.0万件下回る6.9万件となりました。年間累計増加数は、前年同時期を27.8万件下回る30.8万件となりました。なお、10月末の受信契約件数は4,199.9万件となっています。

衛星契約数増加は、取次数が前年度同月を1.1万件下回り、減少数が前年度同月と同水準だったため、差し引きの増加数は前年度同月を1.1万件下回る5.0万件になりました。年間累計増加数は、前年同時期を9.5万件下回る38.2万件となりました。10月末の衛星契約件数は2,200.4万件となり、契約数全体に占める衛星契約の割合は52.4%となっています。

本件は、本日開催の第1341回経営委員会に報告します。

(4) 地方放送番組審議会委員の委嘱について

(木田専務理事)

地方放送番組審議会委員の委嘱について、報告します。

中部地方で榊原陽子氏（株式会社マザーリーフ代表取締役）、中国地方で安彦恵里香氏（Social Book Cafeハチドリ舎店主）に、2019年12月1日付で新規委嘱します。

また、中国地方の鷺見寛幸氏（大山町教育委員会教育長）、古市了一氏（株式会社ふるいち代表取締役）、および松嶋匡史氏（瀬戸内ジャムズガーデン代表取締役）、北海道地方の村田博氏（株式会社村田商店代表取締役）に、同日付で再委嘱します。

なお、中国地方の渡部朋子氏（NPO法人ANT-Hiroshima理事長）は、任期満了により2019年11月30日付で退任されます。

本件は、本日開催の第1341回経営委員会に報告します。

以上で付議事項を終了した。

上記のとおり確認した。

2019年12月10日

会 長 上 田 良 一